

意見書案第 22 号

国民健康保険料の負担軽減に関する意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年12月19日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

森 あや子

ひえじま 俊和

熊谷 敦子

近藤 里美

倉元 達朗

田中 しんすけ

国民健康保険料の負担軽減に関する意見書

国民健康保険料の滞納世帯数は全国で289万世帯に上り、全加入世帯の15%を超えています。また、本市の滞納世帯数も全加入世帯の20%近い約4万世帯に上り、全国で高すぎる国民健康保険料に住民が悲鳴を上げています。

この背景には、国民健康保険加入者は低所得者や高齢者が多いといった構造的な問題とともに、協会けんぽなどの被用者保険にはない均等割・平等割（世帯割）という保険料の算定方法があります。均等割は負担能力にかかわらず、世帯員の数に応じて保険料が算定されるため、低所得者が多い国民健康保険加入世帯に重い負担を強いている最大の要因となっています。また、平等割（世帯割）も、各世帯の保険料が定額であるため逆進的な負担があります。

全国知事会を始め、全国市長会、全国町村会は、国民健康保険の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には全国知事会が、国民健康保険料を協会けんぽ並にするため、約1兆円の公費負担の増額を政府・与党に求めています。

国民の4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国民健康保険制度ですが、加入世帯の保険料負担は限界に達しています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、国民健康保険への公費負担を大幅に増額し均等割・平等割（世帯割）を廃止することで、国民健康保険料を協会けんぽ並に引き下げられるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、
厚生労働大臣 宛て

議 長 名